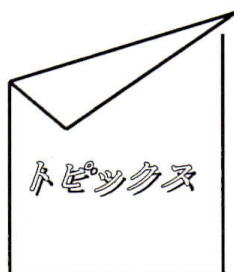




# コンパス

発刊月：2月、4月、6月、8月、10月、12月

(公社) 愛知県宅地建物取引業協会東三河支部、豊橋市花田町字石塚42-1 豊橋商工会議所6階  
TEL(0532)55-2669、FAX(0532)53-3595



## ◎本部定時総会開催 5月23日(月)

総会にご欠席の正会員の方は、委任状を支部事務局まで  
郵送またはFAXにてご返送ください。

FAX(0532)53-3595へご返送ください。  
尚、総会案内・議案書等は、5月上旬頃発送予定です。

## 令和4年度委員会事業計画から

令和4年度通常総会も4月22日に会員皆様方のご協力により無事に終了しましたこと心より感謝申し上げます。

依然と猛威を振っているコロナ感染症は、行政の対応措置・国民の自粛等々で我慢をしていますが未だに終息していません。このような中、支部といたしましては出来るかぎり各事業に沿っておこなう予定でございます。会員皆様方のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

各委員会事業計画から主要な事業についてご紹介いたします。

- 総務財政委員会・・・決算・予算会計から支部幹事会、支部総会の円滑な運営までの広範囲な活動や、行政との土地利用懇談会が対象となります。
- 公益事業委員会・・・県下統一研修会・支部企画研修会・地域事業の開催・支部無料相談所が当委員会の管轄となります。
- 会員支援委員会・・・会員の業務支援が主な業務となります。不動産価格調査・会員間のトラブル・入会審査・クラブ活動の審査等々は当委員会の管轄となります。  
また、デジタル法施行に伴い、当支部もデジタル化の研修会を計画します。

東三河支部では、公益社団法人としての社会的役割の重要性を踏まえ不動産業界の適正な運営を確保するとともに、宅地建物取引業の健全な発達に寄与することを目的とした各種事業を実施していきますので、会員皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。